

令和6年度「まちなか賑わいづくり活動支援事業」

まちなかの賑わいづくり活動を支援します。

募集集中



募集締め切り 申請希望の方は6月10日までに事前相談をお願いします。

☆ 令和6年6月17日（月） ☆

こんな活動を支援します。

- ①地域の魅力を発信する活動
- ②歴史的建造物等を活用する活動
- ③街並みの連続性を高める活動
- ④地域の資源を活かした商品の開発に係る活動
- ⑤長崎の伝統産業を活かした活動
- ⑥その他、賑わいの創出に効果がある活動

支援内容

- 補助額:上限50万円（1件当たり）
- 補助率:補助対象経費の4/5
- 補助対象:長崎市内在住の個人・団体（任意・法人とも可）
- 対象区域:新大工～浜町～山手に至るまちなか区域
- ※詳しい内容はお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号
長崎市まちなか事業推進室
TEL095-829-1178 FAX 095-829-1175

新大工

中島川・寺町・丸山

浜町・銅座

館内・新地

東山手・南山手

長崎市ホームページ

<http://www.city.nagasaki.nagasaki.lg.jp/sumai/660000/666000/index.html>

みんなで
#まちがらプロジェクト